

なよろ「冬の二大まつり」始まる!

華麗な雪像彫刻と記念写真を
 なよろ雪質日本一フェスティバル

と き 2月11日(水)~15日(日)
 ところ 南広場特設会場

- 天文字焼きは14日18時に点火
- 国際雪像は13日の夕方に完成し、表彰式の後ライトアップします



お問い合わせ先
 なよろ観光まちづくり協会 ☎01654⑨6711

多彩なアイデアイベント盛りだくさん
 ふうれん冬まつり

と き 2月7日(土)前夜祭17:20
 8日(日)本祭10:00~
 ところ 風連仲町特設会場
 (消防署風連出張所前)



お問い合わせ先
 風連まちづくり観光 ☎01655③2960

移動窓口

夜間納税窓口
 (17:30~19:30)

と き 2月25日(水)
 ところ 名寄庁舎2階
 税務課納税係

パスポート移動窓口
 (11:00~14:00)

と き 2月12日(木)
 25日(水)
 ところ 名寄庁舎1階ロビー

社会保険事務相談窓口

1日目)13:00~16:30
 2日目)9:00~11:30
 ※事前予約制です。
 (☎0166-72-5004へ)

商工会議所
 と き 2月5日(木)
 6日(金)
 市役所会場(名寄庁舎)
 と き 2月19日(木)
 20日(金)

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

名寄消費者協会 ☎01654③5630
 ※毎週水曜日は定休日
 不用になった家庭用品などを紹介
 します。お気軽にお電話ください。

- ゆずります
- 端午の節句段飾り五月人形
 - 女性用スキー一式
板(170cm)・スキー靴(24cm)
 - 男性用スキー一式
板(185cm)・スキー靴(26cm)
- ゆずってください
- 子どもの砂場
 - 書道々具一式
 - 除雪機
 - 名中女子制服
 - 女の子の服(100cm以上)

住宅防火対策の「切り札」 住宅用火災警報器の設置が義務化されました

住宅用火災警報器とは?

火災の煙や熱を感じし、火災の発生を警報音または音声で知らせる機器です。煙を感じする煙式と、熱を感じする熱式があります。火災をより早く感知するため、煙式を設置してください。台所など火災以外の煙を感じするおそれのある場所は、熱式でもかまいません。台所には設置義務はありませんが、設置をお勧めします。

いつまでに設置すればいい?

平成18年6月1日から、全ての住宅に設置が義務付けられました。

既存の住宅については、平成23年5月31日まで猶予期間がありますが、万が一火災が発生した場合、早期に発見し避難することが重要で、その手助けとなるのが住宅用火災警報器です。

早めに取り付け、あなたや家族の尊い命を守りましょう。

設置義務の場所は?

▼寝室 普段就寝に使われる全ての部屋に設置します。
 ▼階段 寝室がある階の階段の上部に設置します。
 3階建て以上や条件により設置する場所、また、他の設備などが設置されていることで設置が免除される場合がありますので、詳しくは消防署までお問い合わせください。

住宅用火災警報器を設置した後の維持管理も義務です。



問

名寄消防署予防課予防係
 ☎01654③3319
 風連出張所予防係
 ☎01654③2119

国民年金保険料のお得な割引制度(前納・早割)

保険料を一定期間分まとめて前納すると割引があり、1年分(4月~翌年3月分)と6ヶ月分(4月~9月分、10月~翌年3月分)が選べます。納付書による現金納付と口座振替では割引額が違います。毎月の保険料を当月末に口座振替で納付すると割引される「早割」制度もあります。

口座振替のお申し込みは各金融機関の窓口に次のものをご持参ください。
 預金通帳と届出印
 国民年金保険料納付書

(平成20年度割引額)

振替方法	割引額
納付書による6カ月前納	6カ月間 700円
口座振替による6カ月前納	6カ月間 980円
納付書による1年前納	年間 3,070円
口座振替による1年前納	年間 3,620円
当月振替による早割	毎月 50円

※口座振替による1年前納、6カ月前納(4月から9月分)のお申し込みは、2月末までにお願います。

高年齢者医療年金係
 1階(内線3119)
 1階(内線119)
 社会保険事務所
 「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のおしらせ

平成21年度の保険料 あなたの納め方は？

平成21年9月までの保険料について、納め方をお知らせします。（10月以降の納め方はあらためてお知らせします）

区 分	納 め 方
これまで年金から差し引かれて いる方	平成21年4月からも年金から差し引かれます。 4・6・8月の保険料額は、2月の保険料と同じ額が差し引かれます。
平成20年4月2日から同年10月 1日までに加入した方	平成21年4月からは年金から差し引かれます。 保険料額は、4月上旬までに送付する「仮徴収額決定通知書」でご確認ください。
平成20年10月2日から同年12月 1日までに加入した方	平成21年6月からは年金から差し引かれます。 保険料額は、6月上旬までに送付する「仮徴収額決定通知書」でご確認ください。
平成20年12月2日から翌年2月 1日までに加入した方	平成21年8月からは年金から差し引かれます。 保険料額は、7月に送付する「保険料額決定通知書」でご確認ください。
保険料の軽減によって平成20年 10月から納めなかった方	平成20年度の保険料を4・6・8月の年金差し引きで納付済みの方は、10月以降納める必要がありませんでした が、平成21年度の保険料は、9月までは納付書または口座振替で、10月からは年金から差し引かれます。 保険料額は、7月に送付する「保険料額決定通知書」でご確認ください。
上記①～⑤に当てはまらない方	平成21年度も納付書または口座振替で納めます。ただし、平成21年度の保険料額によっては、10月から年金差 し引きに変わる場合があります。 保険料額および納付方法は、7月に送付する「保険料額決定通知書」でご確認ください。

次の場合は、年金差し引きになりませんのでご承知ください。

- ①口座振替への変更手続きを市町村に申し出た場合
(随時受付中、申し出時期により口座振替へ変更する時期は異なります)
- ②年金の年額が18万円未満の場合
- ③介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が介護保険料が差し引かれている
年金の額の半分以上を超える場合

問 北海道後期高齢者広域連合
☎011(290)5601
市民課高齢者医療年金係
名 1階(内線3119)
風 1階(内線119)

お宅の屋根の雪は だいじょうぶですか？

毎年、建物の屋根や看板等から落ちた雪や氷、つららによる死傷事故が発生しています。道路や歩道上に屋根からの雪などが落ちる建物には、滑り止めを設置し、定期的に確認、点検、修理をしましょう。雪などが落ちた時は通行の支障とならないよう速やかに除雪をしてください。また、作業時は路上の安全を確認し事故の予防につとめてください。軒先での遊びは絶対にさせないようご注意ください。

問 建設水道部維持管理センター

風 2階(内線210)

中小企業大学校旭川校 研修のご案内

- ・コース名(各定員20人)
- ・職場で活躍！メンタルヘルス 3月2日(月)～3日(火)
- ・成功へ導く「目標管理」の進め方 3月4日(水)～6日(金)
- ・目指せ！一流営業マン 3月10日(火)～11日(水)

受講に際しては受講料が必要となりますが、市では受講料の補助を行っております。詳しくはお問い合わせください。

申・**問** 産業振興課産業振興係
名 3階(内線3342)

生活講座 とんとん木工教室

と き 2月24日(火)・27日(金)
・3月3日(火)・6日(金)
18時～20時45分 全4回
と ころ 女性児童センター
2階講習室
講 師 夏坂 孝弘 氏
(道北技能士会会長)
内 容 花台など簡単な木工
作品を作ります。
材 料 費 3千円程度
定 員 10人
持 ち 物 金槌、釘抜き、ドラ
イバー、など簡単な大工道具
用具は貸し出し可能です
申 込 み 2月19日(木)まで
申・**問** 女性児童センター
☎01654③3465

申告も納税も、e-Taxで

自宅やオフィスなどから

申告(所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税)

各種申請・届出、法定調書(合計表)の提出

納税証明書の電子請求・受領、手数料納付

各税目の納税

e-Taxでらくらく送信

平成19年分税法改正により、e-Taxで所得税の確定申告をすると…

一定の要件を満たした場合には、

●源泉徴収票や医療費の領収書、社会保険料・生命保険料・損害保険料の金額を証明する書類の提出または提示が不要となります。

●5,000円の税額控除が受けられます。(昨年控除を受けた方は対象になりません)

詳しくは名寄税務署(☎01654②2157)、もしくは、e-Taxホームページにてご確認ください。

※名寄庁舎・風連庁舎の申告窓口にてe-Taxコーナーを設置していますので、事前予約の上ご利用ください。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

名寄市立大学短期大学部児童学科 卒業公演のお知らせ

- ◆と き 2月22日(日) 開場 13時 開演 13時30分
 - ◆と ころ 市民会館(大通北1)
 - ◆内 容 「さんびきのこぶた」
「きつねのおきゃくさま」
 - ◆入場料 無料
 - ◆問い合わせ 市立大学短期大学部 今野道裕研究室
☎01654②4199(内線3316)
- 児童学科55人、2年間の集大成です。ぜひお越しください。

いまだ「特別慰労品」の
 請求をされていない
 皆様へ

平成19年度から2カ年度限りの
 事業として始まりました「特
 別慰労品」贈呈の受け付けが3
 月31日で終了します。

終戦の日まで引き続き1年以
 上外地で生活して戦後引き
 上げてきた引揚者（家族全員が
 対象）、实在職年1年以上の恩
 給欠格者、戦後強制抑留者の「こ
 本人」に、「特別慰労品」を贈
 呈しています。（ご遺族の方は
 対象とはなりません。）
 請求書などは社会福祉課庶務係
 にあります。

問・請求先

独立行政法人平和祈念事業
 特別基金
 ☎01200234933

（平日9時15分～17時15分）
 社会福祉課庶務係
 2階（内線3221・32
 22）

美深高等養護学校3年生
 全学科販売会
 「美深SMILE」が開店

とき

・2月18日(水)10時～13時30分
 ・(工・家・園・寮)
 ・2月19日(木)10時～13時20分
 ・(木・園・寮)

（ ）は出店学科
 ところ 株西條名寄店
 主な販売製品

- ・籐製品くすかこ・小物入れ
- ・布製品ポーチ・コースター
- ・木工製品（木べら・コーヒートレイ）
- ・園芸（シクラメン・セラニウム）
- ・陶芸製品（皿各種・置き物・土鍋）

問

美深高等養護学校
 ☎01656②2155

北方領土返還要求署名に
 ご協力を

2月7日は「北方領土の日」
 です。歯舞群島、色丹島、国後
 島および択捉島からなる北方領
 土は日本人によって開拓され、
 日本人が住みつづけた島々で
 あります。しかし、これら北方四島は
 第二次世界大戦終了直後に不法
 に占拠され、60年以上が経過し
 た今も、なお、日本人の住めな
 い島々になってしまっています。

北方領土問題への理解と関心
 を高め、返還への願いを実現す
 るために、次のとおり署名活動
 を行いますので、皆さまのご協
 力をお願いします。

署名設置箇所

市役所名寄庁舎・風連庁舎1
 階ロビー（2月20日まで）
 なる雪質日本フエステイ
 バル会場内（2月14日）

申・問 総務課総務係
 3階（内線3321）

風連御料太鼓
 「新部員」の募集

対象条件 意欲的に太鼓を
 叩いて活動をしたい方で、風
 連町日進まで通える方

対象地区 名寄市民
 対象年齢 小学生以上

（以下の方は相談に乗ります）
 練習場所 風連町日進地区
 の太鼓小屋（ふれあいの家）
 練習時間 毎週木曜日19時
 ～20時（変更あり）



問 風連御料太鼓保存会

事務局長 横田 浩二
 ☎01655②6432

無料相談窓口

市民相談室

ところ 名寄市民会館1階（大通北1）
 申・問 ☎01654③2111
 （内線3616）

市民相談 9:00～16:00

とき 月～金曜日

無料法律相談 11:00～

とき 2月1日(日)

3月1日(日)

※事前予約が必要です

行政相談 13:00～16:00

とき 2月12日(木)

3月12日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30～19:00

その他の金曜日 13:00～15:00

消費者相談 9:00～16:00

とき 月～金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

☎01654②3575

※消費生活に関わる相談

労働相談 8:45～17:30

とき 月～金曜日

ところ 名寄庁舎3階

産業振興課労働相談所

☎01654③2111

人権相談 8:30～16:30

とき 月～金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654②2349

心配ごと相談（24時間）

とき 月～金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654②3968

精神障害者生活相談

（酒害相談も）13:00～15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654②3968

教育相談ハートダイヤル

9:00～17:00

とき 月～金曜日

ところ 女性児童センター（西11北2）

☎01654③1000

「ご寄付

ありがとうございました
 （順不同・敬称略）

市役所両庁舎新年飾りとして
 名寄市もち米生産組合

（及川 唯夫組合長）

病院医局充実のために

谷 光憲

社会福祉事業推進のために

山根 直良

高齢福祉事業のために

社北海道LPガス協会上川
 支部名寄分会名寄プロパン
 ガス協会

（中居 国泰会長）

学校教育のために

宮下 清孝

地域振興のために

新田 正弘

渡辺 昭憲

医療と福祉による安心して暮
 らせるまちづくり事業のために

西條 元彦

大学・天体観測を活かした
 まちづくり事業のために

木原 碩美

未来を担う子ども達のための
 教育と子育て事業のために

一色 奎助